

平成 29 (2017) 年度
東京大学大学院法学政治学研究科
大学院科目等履修生出願要項
(A セメスター (年度後半) 用・新規)

1. 受入人員
若干名

2. 出願資格

【法曹養成専攻の開講する科目】

次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、下記①～④のいずれかに該当する者。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者。

- ① 法曹資格を有する者。
- ② 外国法事務弁護士である者
- ③ 企業又は官公庁において法律関係業務に従事する者。
- ④ ①～③のいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有すると本研究科において認めた者。

(注) 上記(2)又は④に該当するのではないかと考える者は、事前に「10. 問い合わせ・連絡先」に相談すること。

【総合法政専攻の開講する科目】

次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、法曹資格を有する者。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者。

(注) 上記(2)に該当するのではないかと考える者は、事前に「10. 問い合わせ・連絡先」に相談すること。

3. 在学期間

平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

4. 出願手続

(1) 受付期間

平成 29 年 6 月 19 日（月）～ 6 月 23 日（金）

〔平成 29 年 6 月 23 日（金）までの消印のあるものは受け付ける。〕

(2) 願書提出先

提出書類等を一括して「大学院科目等履修生出願書類在中」と朱書きした角形 2 号の封筒に入れて、書留・速達郵便とすること。

送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号

東京大学大学院法学政治学研究科大学院係

5. 提出書類等

(1) 大学院科目等履修生入学願書

(2) 科目履修申告書（大学院科目等履修生用・新規用）

(3) 科目履修志望理由書

（志望の動機・目的等を 800～1,000 字程度の日本語で記入すること。）

(4) 写真 1 葉（縦 4 cm×横 3 cm）〔入学願書に貼る〕

(5) 出身大学の卒業証明書

(6) 返信用封筒 1 通（角形 2 号封筒に 140 円切手を貼り、出願者の住所・宛名を記入したもの。）

(7) 検定料 9,800 円（「検定料振込金受付証明書（C 票）」）〔申請する科目数にかかわらず〕

※納付方法（銀行振込に限る）

(8) 【法曹養成専攻】出願資格①～③のいずれかを証明する書類

【総合法政専攻】法曹資格を証明する書類

振込みは、平成 29 年 6 月 12 日（月）以降とし、所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（郵便局不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振込みの際、振込金受取書（B 票）及び検定料振込金受付証明書（C 票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C 票）を同封すること。

（注）提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更や返却及び検定料の払戻しはしない。

6. 大学院科目等履修生を公募する授業科目

別表に掲げる授業科目について公募する。

なお、3. に記した期間において履修申請できる単位数は、法曹養成専攻及び総合法政専攻を通算して 10 単位以内とし、かつ、総合法政専攻において 4 単位以内とする。

（例）総合法政専攻において 4 単位の履修申請をする場合は、法曹養成専攻においては 6 単位までの履修申請が可能である。

7. 選考方法

授業科目ごとの書類審査による。

8. 入学許可通知及び入学料・授業料の納付

- (1) 選考の結果、履修を許可された者には「入学許可通知書」、「履修許可通知書」及び「入学手続要領」等を、不許可となった者には「履修不許可通知書」を7月中にそれぞれ本人宛に郵送する。
- (2) 入学許可の通知を受けた者は、送付される入学手続要領により、8月中の所定の期間内に必要な入学手続（入学料・授業料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (3) 入学時に必要な経費
 - ① 入学料 28,200円
 - ② 授業料 1単位につき 14,800円（授業料＝総単位数 × 14,800円）
（例）：2単位科目を2科目履修する場合＝59,200円

（注）入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払戻しはしない。

9. 注意事項

- (1) 選考は授業科目ごとに行われる。
- (2) 履修期間終了後、更に他の授業科目を履修したい場合は、当該授業科目が開講される数ヶ月前の所定の時期に「科目履修申請書（大学院科目等履修生・継続用）」を提出し、選考の結果、履修の許可を受けたときは、在学期間が延長される。この場合、入学料、検定料を支払う必要はない。但し、2年を超えて在学することはできない。（2年を超える場合は、新規履修申請者として申請することになる。）

（例）：2017年9月に入学した大学院科目等履修生が継続申請できる場合

- ①2018年4月から2018年8月までの授業科目への履修申請
- ②2018年9月から2019年3月までの授業科目への履修申請
- ③2019年4月から2019年8月までの授業科目への履修申請

※2019年9月から3月までの授業科目からは新規履修申請者として申請が必要となる。

- (3) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①選考②入学・履修許可手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（施設の利用等）に関する業務を行うために利用する。
- (4) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (5) 大学院科目等履修生が履修し単位を修得した授業科目については、単位修得証明書を交付する。

10. 問い合わせ・連絡先

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学大学院法学政治学研究科大学院係

電話 03-5841-3111, 3110（平日9時00分～13時00分、14時00分～17時00分）

平成 年 月 日

大学院科目等履修生入学願書

[新規]

(大学院法学政治学研究科)

ふりがな		性別	写真貼付欄 最近3ヵ月以内に撮影したもの		
氏名	印	男・女			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)				
現住所	〒 -				
電話番号	- - 自宅・呼出(方)				
E-Mail アドレス					
勤務先名称、住所、TEL	〒 - 電話 - -				
日中の連絡先	電話 - -				
本人の履歴 学歴・職歴等	年 月	高等学校卒業			
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
履修期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月				
※検定料		※入学科		※授業料	

※欄は記入しないでください。 学歴・職歴欄が足りない場合は別紙にて添付すること。

【H29・A セメスター（年度後半）用】

科目履修申告書（大学院科目等履修生・新規用）

平成 年 月 日

東京大学大学院法学政治学研究科長 殿

ふりがな
氏 名 _____ 印

私は、貴大学大学院法学政治学研究科において、大学院科目等履修生として下記科目を履修したいので許可願います。

記

専攻	科目番号	授業科目名	担当教員	単位数
計		_____ 科目		_____ 単位

科目履修志望理由書

ふりがな 氏名	
------------	--

- (1) この用紙を表紙として使用してください。
- (2) 本文はA4サイズ用紙を別紙として添付し、志望の動機・目的等を日本語で記入し、この表紙とともに左上をホチキスで止めてください。
- (3) 記入する文章の字数は800～1,000字程度とし、ワープロ等で作成してください。
- (4) 複数の授業科目の履修を志望する場合は、授業科目ごとに800～1,000字程度の志望理由書を作成し、授業科目ごとに綴じてください。